

カスハラへの 有効的な対応法セミナー



カスタマーハラスメントで労災認定される時代です...

◇ **会場・WEB同時開催** ◇

| | |
|------|---|
| 日時 | 2024年5月16日(木) 14:00~15:30 |
| 場所 | 【会場】村松事務所 (浜松市浜名区本沢合829) |
| 受講方法 | 【WEB】メールで通知するURLから参加 |
| 定員 | 会場：10名 WEB：20名(先着順) |
| 参加費 | 一般企業様：5,500円(税込) 顧問先企業様：無料 |
| 講師 | 特定社会保険労務士 戦略経営MBA 村松貴通 2030SDGs公認ファシリテーター |

2023年9月に心理的負荷による精神障害の労災認定基準が改正され、昨今、カスタマーハラスメントは大きな社会問題になっております。

業種や職種を問わず、いかなる組織・団体であっても、カスハラとは無縁ではありません。

本セミナーでは、顧客等による理不尽なクレームから企業と従業員を守るために必要な知識や対応のポイント等について解説させていただきます。

お申込みをお待ちしております **FAX** 053-586-5579

| 5/16(木) 受講方法 | | <input type="checkbox"/> 会場 | <input type="checkbox"/> WEB |
|--------------|----|-----------------------------|------------------------------|
| 事業所名 | | 業種 | 従業員数 |
| 所在地 | 〒 | | |
| 役職(所属) | 氏名 | 電話 | () - |
| | | E-mail アドレス | |
| | | E-mail アドレス | |

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 浜松市浜名区本沢合829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

HPからのセミナーのお申込みはこちら➡

